

会 議 録

会議の名称	第1回 日向市公共下水道事業計画市民検討委員会
開催日時	令和5年2月27日（月） 10時から11時30分まで
開催場所	日向市役所4階 委員会室
出席者	学識経験者 宮崎大学地域資源創成学部長 桑野 斉 関係団体 日向市区長公民館長連合会 理事 日高辰彦 日向商工会議所 事務局長 野口洋 日向市社会福祉協議会 事務局長 大野靖文 日向市男女共同参画社会推進ルーム協議会 木村礼子 公募市民 西美保子 美根香奈子 関係行政機関 日向土木事務所 技術次長 村岡昭彦 日向保健所 衛生環境課長 野中勇志
議 題	下水道計画の方向性
会議資料の名称 及び内容	会次第 資料1 委員会設置要綱 資料2 説明資料（スライド） 資料3 日向市下水道計画 事業実施箇所図
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1. 開会	
2. 委員紹介及び委嘱状交付 ○代表受領 日向市区長公民館長連合会 理事 日高辰彦	
3. 主催者挨拶 日向市長 十屋幸平	
4. 本委員会設立 役員選任 ○委員長 宮崎大学地域資源創成学部 学部長 桑野 斉 ○副委員長 日向市区長公民館長連合会 理事 日高辰彦	

5. 説明事項

- 1) 下水道の役割
- 2) 日向市の下水道事業の現状
- 3) 日向市の下水道の課題

～資料2について事務局説明～

【委員長】

ご説明、ありがとうございました。

なかなか考えさせられるデータもありましたが、こうした現状と問題点・課題というものをこれからどう対応していくのか、難しいテーマです。テクニカルな用語もでてきました。

ご質問、確認事項がありましたら、せっかくの機会ですので、よろしくお願いします。

無いようでしたら、私からよろしいですか。

【委員長】

汚水処理手法として下水道を使って汚水を処理しているケースとそれから合併浄化槽で各家庭での処理されている2つの手法があります。放流される水質にはほぼ変わりがないという理解でよろしいですか。

【事務局】

下水道の処理基準にBOD生物化学的酸素要求量という指標がありまして、それが（1リットルあたり）20ミリグラム以下というのが合併浄化槽の放流水質の基準になっています。下水道と同等の処理機能を持っているというところで性能的には全く遜色ないこととなります。

【委員長】

そうすると必ずしもこれからのまちづくり、地域づくりの流れの中で、下水道整備というものにこだわって、それを普及していくという方向性だけではなくて、やはり適切なコスト、そういったものを考えていくと、むしろ合併浄化槽でやっていただいた方が、環境の問題、それから生活環境品質的には変わらないので両者を見比べていきながら選択していくっていう、こういうことも十分考えて良いということでしょうか。

【事務局】

集合処理と個別処理という言い方がありまして、下水道については市民の皆さんが排出する汚水をまとめて処理する集合処理、合併浄化槽については各家庭に設置されていますので個別処理をとるという言い方をされてます。

合併浄化槽が評価されている点もあります。例えば震災、大津波などにより、浄化センターが被害を受けたときに復旧まで相当の時間を要するところが、合併浄化槽は電気があれば稼働しますので、防災面の観点からもリスク分散に繋がるという考え方もされてます。

【委員長】

メリットもあるということですね。一般の単独浄化槽とくみ取りってというのは、これも生活排水が処理されないで、そのまま河川とか海に出てくるということで、それは単独浄化槽を合併浄化槽に切り替えたり、或いは下水道に接続しないとやはり環境に負荷がかかるということによろしいですか。

【事務局】

市は合併浄化槽の施策も展開していきまして、単独浄化槽やくみ取り便槽の家庭に対しては、定期的に合併浄化槽への転換の啓発をさせていただいています。

ただ、転換したくても経済的な理由からできない方が残っているというような現状もあります。

【委員】

2つ聞きたいことがあります。

1点目は、先ほどの説明で11ページに課題1の人口減少に起因する使用料収入の推移があります。それと15ページの、キャッシュフローの推移があって、令和3年、4年、5年と下がってますけど、キャッシュフローの方が急激に下がってるのはなぜかということ。

2点目は、合併処理浄化槽を新築で設置する場合は、補助金がない。これは今後の課題として検討するべきと今思ったところで、その2点についてと回答をお願いします。

【事務局】

資料11ページが使用料収入の推移です。キャッシュフローというのが、決算におけるその年度の資金残高になります。キャッシュフローが減少していく一番の要因が、今まで建設改良に要した起債関係の償還でありまして、ここ数年が償還のピークの時期を迎えています。

現在の使用料収入年間4億5,000万円程度では、収支が保てない状況がありまして、キャッシュフローのグラフは右肩下がりのような形になっています。

【事務局】

2点目ですけど、合併浄化槽の補助金、新築に対する補助を行って欲しいというご提言だと思います。

令和2年度より前までは、新築の補助を行っていました。ただ、厳しい市の財政状況というものもあります。あと1つ、建物の新築をするとき、必ず合併浄化槽にしなければならないといった、社会的背景もあります。限られた財源で、今ある汲取り便槽とか単独浄化槽の転換に絞ることに変更しました。合併浄化槽の転換に対する補助の拡充、ここ2~3年前からはプラスアルファとして「配管」に対しても10万円の補助制度を新設する拡充を行ったところです。公共下水道の見直しの議論を行いながら、また合併浄化槽の補助金の部分の施策の拡充は、連動する施策として引き続き検討させていただきたいと思います。

【委員】

結局、公共下水道を維持する経費が大きいということですね。

キャッシュフローの下げ幅が大きいのは収入よりも、経費の方が大きいからという状況であることで、わかりました。

【委員長】

他にはよろしいですか。それでは、議事になりますけれども、「下水道事業計画の方向性」がございまして、こちらをご説明していただいて、また追加のご質問、ご意見をいただききたいと思います。資料のご説明をお願いいたします。

6. 議事

1) 下水道事業計画の方向性

【事務局提案】

今後、下水道事業計画を見直すにあたっての方向性と理念として、2点を提案します。

1点目は、『日向市の身の丈にあった持続可能な生活排水対策への転換』を目指すということ。

2点目は、『次世代を担う子どもたちへ責任ある計画への転換』を目指すということです。

また、具体的な施策として、2点ほど提案させていただきます。

1点目は、『公共下水道事業全体計画区域の縮小見直し』を行いたいと考えています。説明させていただきましたとおり、人口減少社会により使用料収入が減少する中において、施設設備の老朽化による更新費用、維持管理費用は増大しており、これ以上の整備計画区域拡大は困難だと考えます。今あるサービスを持続可能とするための施策だと考えます。

2点目は、『代替施策としての合併浄化槽への転換促進』を図ることです。これについては、下水道区域を縮小することから、合併浄化槽への転換補助金制度が使いやすくなるような制度拡充という形がないかを今後検討していきたいと考えています。

【委員長】

この検討会で検討したことは市長に報告をすることになるわけですので、この検討会でどういうテーマで皆さんのご意見をいただくのか、今、事務局の方から大きく2つテーマ設定がございました。ご質問、ご意見等いただきたいと思います。

【委員】

今、具体的な施策の提案というところで、①公共下水道事業全体計画区域の縮小見直しということを考えているということで、最初に出していただいた資料3を見たときに、今から縮小する区域が示されてると思いますが、次回以降のこの会議の中で見せていただきたいデータがございまして。要は、例えば今から縮小する区域について、日向市の人口は減ってきているかもしれないけれども、例えば財光寺処理区は多分、人口が増えていってるんじゃないかなと思います。事業計画の範囲の見直しの中で、例えば、亀崎とか梶木とか財光寺地区等が示されていますが、その部分の人口、世帯の推移に関するデータを見せたいと思います。お願いいたします。

【事務局】

生活排水計画を見直すにあたりまして、将来の処理量を想定した上で、浄化センターのダウンサイジングを図っていくという作業も必要になります。ご要望のデータにつきましては、整理させていただいて、次回の委員会で報告させていただきます。

【委員長】

地域ごとの特性みたいなものをしっかりデータを見て、その裏付けを持って、事業計画を縮小するプランを考えては如何か、そういうことですね。ありがとうございました。

【委員】

私は、まだ公共下水道の整備が進んでない地域に住んでおります。

差し当たって今までに困ったことってというのはないのですが、検討委員会に出席するにあたって、地域の方たち意見を聞いてきました。

すると、大雨のたびに側溝があふれて、トイレが使えなくなるとか、そういうときは、2階のトイレしか使えないという意見もあったり、度々、家の中に水が入ってくるような状態だから家を引越しましたという家庭もありました。

そういう人たちにこれから先どうしたらいいでしょうかねと問いまして、下水道事業が継続していくのが無理だったら、その側溝の整備をしてもらって、なるべく雨水の排水がうまくいくようにしてほしいというような意見がありました。古い住宅の前の側溝では草が生えてたり、砂利が詰まっていたりで、スムーズに流れるような状態ではない。

だから、そういうところをこれから検討していただければ良いかなと思います。1番いいのは、事業が継続できることが望ましいとは思いますが。

【事務局】

区域内の雨水対策も下水道の重要な役割であります。側溝清掃などは各地区にお願いしていただきますけど、地域の高齢化などで難しい状況にあるというのは認識しております。

側溝や雨水排水のあり方は、別途検討していきたいと考えております。

【委員長】

内水対策等雨水処理も大変重要で、汚水だけじゃなくて雨水とのバランスがないと、地域の生活が守られないということですね。

その点もこの検討会の中で、どういう形で入れるのかを事務局の中で考えていただくということでもよろしいですか。

【委員】

収入の話です。公共下水道を使われている方は、下水道使用料という形で徴収されてると思いますが、例えば、農業集落排水を使用されている方とか、合併浄化槽を使用されてる方の使用料というのはどういう形で徴収されているのか。また、先ほどの10ページの収入に計上されているのかというのを教えてください。

あと、人口は減少しつつも世帯数は増えてきているということで、外に広がろうとする開発圧力というのは未だにあるのかなと考えます。

日向市の場合は、都市計画において線引き制度を取られているので、不用意に大きくなることはないと思うのですが、そんな中で、最近よく言われている空家のお話ですね。せっかく整備が終わっている区域であっても、今後どんどんそういう空家の状況はまた増えていくのかなというのが気になります。空家に関するデータも提示いただきたい。

【事務局】

最初に、使用料のお話ですが、農業集落排水については公共下水道と会計が別になっております。農業集落排水の企業会計の方で使用料をいただいて、運営をさせていただいています。どちらかというと整備が終わっています農業集落排水事業の方が、資金ショートの可能性は低い状況です。

合併浄化槽につきましては、個人の財産になりますので、個別に維持管理費用を業者に払って、維持管理していただいている状況になります。よって、11ページのグラフには浄化槽や農業集落排水の使用料については入っていないということになります。

それと人口が減少し世帯数が増えているというような状況ですが、下水道としては世帯数が増えていくと、汚水を取り込むために増えた世帯の公共枿を設置するという工事が発生します。使用料収入は減少しているが、工事経費は増加してしまうという経営上のマイナスの要因になってきております。

例えば大都市部のように、高層マンションがあるような立体的な都市では、面的に短い距離の汚水管でたくさん汚水が流れてきて、効率的に使用料収入を徴収できますが、日向市みたいな地方都市は、平面的に都市が広がるので下水道のコストとしては大都市に比べたら高めになってしまいます。

また、開発圧力という点で、都市がスプロール化しているというようなことでは無いと考えていまして、どちらかというと市街化区域の中の人口減少の方が早く、下水道の管きょ整備を行っても、人口の自然減に追いついてないと分析しております。

【委員長】

人口が減っていますので、コンパクトシティということで、日向市では立地適正化計画を策定されています。そういった計画や総合計画も視野に入れながら、この下水道の問題を人口が減っていく中で、特に空き家が増えてくる中で、本当に維持が可能なのか等、そこまで検討する必要があるということによろしいですね。

【委員】

先ほど地図の下水道整備計画ですけども、この地域に住んでいる方々、おそらく全世界帯が下水道に繋がっているとは思えない。下水道に繋がっていない世帯の割合がどれくらいあるのかということと、繋がっていない世帯に対してどのように下水道への繋が込みを働きかけしているかということを知りたい。

【事務局】

実際に下水道が使える環境にある中で、下水道に繋いでいただかないと公共水域の改善に繋がりません。水洗化をする、下水道に繋が込みをするには、個人の負担が発生します。汲み

取りとか、単独浄化槽から公共下水道に切り替える経費は個人負担になりますので、経済的な事情も、水洗化の課題となるようです。

水洗化率に関しまして、公共下水道供用開始区域において昨年度末で約93%は水洗化されております。残り7%のところは下水道が使える環境にあるけども、まだ繋ぎ込みができてません。

取り組みとしましては、一度には無理ですけれども、例えば下水道の整備が完了しまして、大体2~3年が転換のタイミングで、周知の呼びかけ、ポイントを絞っての水洗化チラシ配布、集中月間を決めて、訪問による啓発を行っています。

それと、サービスの持続という話もありましたが、単に事業区域を縮小するというのではなく、今あるサービスを持続するためにはどういったことが1番大切なのかという視点を持つことが肝要かと考えています。

先ほどのコンパクトシティも含めて、選択と集中という議論の中で、切り捨てるということではなく、どう選択するか。コンパクトプラスネットワークを市の施策としてやっておりますので、サービスを持続させるために、どう将来を描くかというところを考えていきたいと思っていますので、ご意見をいろいろいただけたらと思います。

【委員】

下水道普及率ということで93%、私の本家は、水洗化していない7%に入っています。高齢者が住んでおり、見積もったら相応の金額がするものですから、まだ繋いでない状況です。

私の今住んでいる場所は、農業集落排水の区域なのですが、農業集落排水が完成する前は、団地に浄化槽があったのですが、維持管理費が月7,000円の支払いがずっとありました。

区費が700円と聞きますけど、当時の向洋台団地の汚水処理費用が月7,000円で、毎月払っていました。(平成14年に)農業者排水ができるときに、そちらを使わせてもらう段取りになったんですけど、積立金が、集落排水施設に全部移りました。

新しく引っ越して来た人は、何の負担もしていない。その辺の不公平感があります。これから先、何らかの犠牲も必要なのかなとは思いますが。

これ以上の負担が市民に来ないようにやっていかないと、何をしても、そういう不満しか聞こえてこない。私は、地域の意見が1番入ってくる立場にいます。そういう不公平に関する不満が1番多いです。だから、その辺を汲んでいただければと思います。

【委員長】

地域による格差を緩和するような措置、行政の立場から考える視点が要るんじゃないかということでもよろしいですかね。これについて、何か考えてらっしゃるものとか取り組んでらっしゃるものがありますか。

【事務局】

例えば、汲取りの現場に立会い、色々な思いをされながら生活をされている方々の実情把握を行っています。市民に負担を求めるものが観点として2つあると思います。世代間の負担の公平性というところと、受益者としての負担が出てくるというところ。例えば借金である起債の話をしてきましたが、その年の工事費をその年に全部現金で払って、現在の市民だけに負

担を背負わせるっていうのは、適切ではありません。やはり 20 年、15 年とか、ある一定の起債の返還期間の中で世代間の負担の公平性を図っていくという考え方が 1 つあるということです。

それと、下水道が整備されない地域と、整備される地域の公平性の中では、整備される地区には、受益者負担金を求めることで公平性を担保します。

水洗化したいけどできない方のことも受け止めて、今後の事業を進めていきたいと思います。

【委員長】

地域的な公平性みたいなものも重要ですけど、世代間の公平性も重要です。今、借金の返済もしているという話でしたけど、当時は高度経済成長期。私、還暦ですけど、私が小学生ぐらいのときに決められた計画に基づいて進んでいて、その借金は今の世代が払ってる。今ここで委員会もしっかり考えていかないと、委員会で決まったことにより、将来の子どもたちが借金を返す立場になります。公平性も重要だということは、皆さんご理解いただけるんじゃないかなと思います。

ですから、公平性の視点は大変重要です。現在の生活を破壊してまで、下水道事業を守ることは本末転倒なので、生活も守りながら、なおかつ世代間の公平を考えていく。なかなか難しいですけど、そこも検討していくという形ではよろしいですか。

【委員】

人とお金がなくなる中で、事業計画の縮小見直しというのはやむを得ないと思います。

今のところ商工業者の方からは下水道に関する相談はありません。

先ほど人口が減ってくる地域の計画を見直す話が出たのですが、例えば商業地域で実際は昼間仕事でいるけれども、夜はいない地域があると思います。実際、住民票では人が住んでないかもしれないけれども、昼間人口は多い地域があると思いますので、その点も加味していただきながら、計画区域の見直しをしていただければと思います。

【委員長】

そういった経済活動、地域の活性化という意味でも、この下水道事業、大変重要なので、そういった視点も持ちながら持続可能性というものはきちんと担保する。

【委員】

説明を聞きまして、事業の縮小というのはもう致し方ないのかなというふうには感じます。

ただ、説明をする上で考えた場合、どれだけの収入があって今後どれだけの支出が施設の改善また人の減少、そういったものによって変わっていくという、ある程度の数字的なものがあった方がわかりやすい。

住民説明が今後必要になってきますので、将来的にこうなるから、こういうふうにしたいたいところをわかりやすくしていただきたい。

また、平等性を考えた場合、これをしない代わりにこういうことをやって、皆さんにも還元できるようにしていきますというような話が入ってこない、公共下水道事業をやめることに対する反発が大きいのかなと考えます。下水道を当てにして家を建てる方もいるかもしれない

ので、その付近を丁寧に説明する資料があった方が良いと思います。

決してこの計画自体が悪いわけではなく、今後、絶対必要なお金が先ほどから出ております。日向市の起債、借金を増やすのか、また税金をそこに投入するのかという話になってきます。既に赤字とわかっている事業に税金を投入していくのが正しいのかどうかという部分も絶対出てきます。

その辺も次回の検討会の中で表記していただくと、わかりやすくなっていくと思います。

【事務局】

数値的なものは次回の委員会で具体的にご提案できると思います。

市民に対する説明責任というのは重要なことですので、ただ、パブリックコメントを行うということではなく、また次回以降の議論である方向性が決まったら、例えば財光寺とか梶木とか検討対象地区について、地元説明会で具体的に顔を合わせて説明を行い、直に話をお伺いしながら、施策に反映していきたい。

【委員長】

市民検討委員会なので、行政内部で検討する資料じゃなく、市民の方がきちんとわかりやすいような数値データ、わかりやすさを委員会の中でチェックする。特に、市民説明会等ではそういった留意事項を踏まえながら市民の皆さんにご理解、ご賛同を得る。意見を伺う場を作っていくことを我々も心掛けていくということですね。

【委員】

下水道に関しては、どうしても「地下」ですので、私の所属団体の立場からの意見としてバリアフリーや男女共同の観点はないと思います。

【委員長】

活発にご意見いただきましてありがとうございます。

17ページのところで、事務局の方からご提案いただいた本委員会でこれから検討していくべき方向性理念です。まず、この2つは、皆様ご了解をいただいて、そこに皆様方から出していただいた指摘事項、論点みたいところを留意しながら進めていくというかたちです。

次回以降、公共下水道事業全体区域の縮小見直しが適切かということを検討していく場にしていく。それと、それから代わりとなる施策をどうするかだと思います。

合併浄化槽が提案されてますけれども、他にも色々ご意見が出ました。まず事業縮小といったものを考えていく上で、サービスの質が下がらない。むしろ、現状で市民の生活の利便性というものが変わらない中での施策、このようなところを事務局の方にいろいろと資料等ご用意いただいて、市民の方から見ても理解できるわかりやすいものにまとめていただきたいと思います。

この第1回の検討会、皆様のご賛同があるかと思いますが、いかがでしょうか？そのように進めることでよろしいですか？

～各委員からの異論なし～

【委員長】

今後事務局の方は、追加資料等のご説明いただくものをご準備いただけたらと思います。それでは議事の方は以上です。事務局の方にお戻しをいたします。皆様、進行ご協力ありがとうございました。

～閉会～